

# 核兵器禁止条約関連

## 世界の核弾道数

長崎大学核兵器廃絶研究センター

2023年6月現在、地球上に存在する核弾頭の総数は推定 12,520 発です。これは昨年比で 200 発の減少となります。保有国は、米国、ロシア、フランス、英国、中国、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮の 9 カ国です。

今年 5 月の G7 サミットで発表された「核軍縮に関する広島ビジョン」は、「世界の核兵器数の減少は継続しなければならず、逆行させてはならない」と述べました。確かに、核弾頭の総数は冷戦後一貫して減少傾向にあります。ピーク時（1987年）に 7 万発近くが存在した核弾頭は、米ロの二国間条約などによって大幅にその数を減らしました。

しかし、実質的な核軍縮は進んでいません。注目すべきは、「現役核弾頭」の数です。これは、総数から「退役・解体待ち」の核弾頭数を除いたもの、すなわち配備されている核弾頭の数の合計です。「現役核弾頭」数は、米ロ間の新戦略兵器削減条約（新 START の履行期限（2018年2月）以降、明らかな増加傾向にあります。

加えて、各国はいずれも保有核兵器の質的な向上を進めています。国際的な軍縮・不拡散・軍備管理の枠組みは極めて大きな逆風に悪化しています。

## 核弾頭総数の推移(国別) (2013年~23年)

全体: 4,780 発減



## 総数は減っても、現役核弾頭では軍拡が続いている



現役核弾頭 (国際に配備・貯蔵され、そのまま使用できる状態に置かれている) 弾頭と、作戦外貯蔵 (作戦配備はされていないが、将来の使用の可能性を想定して貯蔵されている) 弾頭の合計。

国名	2018	2023	増減
ロシア	4,346	4,490	↑ 144
米国	3,800	3,708	↓ 92
中国	240	410	↑ 170
フランス	290	290	→ 0
英国	215	225	↑ 10
パキスタン	140	170	↑ 30
インド	125	164	↑ 39
イスラエル	80	90	↑ 10
北朝鮮	15	40	↑ 25
計	9,251	9,587	↑ 336

## セロテープ類使用禁止

2023年1月9日、核兵器禁止条約に新たにジブチが署名して 92 か国となりました。批准国は 68 か国です。

2017年7月7日に採択され、同年9月20日に開印(署名)・批准・参加の受付が始まった核兵器禁止条約。2020年10月24日にホンジュラスが批准書を国連事務総長に寄託して 50 か国となったことで 2021年1月22日に発効しました。



## 核兵器禁止条約に署名・批准・参加した国一覧

(2023年1月9日現在、92か国。★は批准した国)

アルジェリア、アンゴラ、★アンティグア・バーブーダ、★オーストリア、★ベルギー、★ボツワナ、★ブルキナファソ、★ブルキナファソ、★カボベルデ、★カンボジア、★中央アフリカ共和国、★チリ、★コロンビア、★コモロ、★コンゴ共和国、★クック諸島、★コストリカ、★コートジボワール、★キューバ、★ジブチ、★コンゴ民主共和国、★ドミニカ共和国、★エクアドル、★エルサルバドル、★赤道ギニア、★フィジー、★ガボン、★ガーナ、★グレナダ、★グアテマラ、★ギニアビサウ、★ガイアナ、★ハイチ、★パナマ、★パナマ、★パラグアイ、★ペルー、★フィリピン、★セントクリストファー・ネイビス、★セントルシア、★セントビンセント及びグレナディーン諸島、★サモア、★サンマリノ、★サントメ・プリンシペ、★セーシェル、★シエラレオネ、★南アフリカ、★スウェーデン、★タンザニア、★タイ、★東ティモール、★トゴ、★トリニダード・トバゴ、★ツバル、★ウルグアイ、★ヴァチカン、★ベネズエラ、★ベトナム、★ジンバブエ

★クック諸島、★ニウエ、★モザンビークは、同条約に調印せずに加入書を国連に寄託しました。加入は批准と同じ法的効力を持ちます。

## 【日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書決議】 2023年6月現在 659自治体議会

2022年6月: 639自治体  
2021年7月: 593自治体

■東京都(12):台東区議会(★)、都庁議会、青葉区議会、国立市議会、小金井市議会、小平市議会、狛江市議会、調布市議会、八王子市議会、羽村市議会(★)、都庁議会、府中市議会、三鷹市議会、武蔵野市議会



【基準】  
日本国政府の禁止条約への署名、批准など、条約への参加を求めているもの  
★都庁議会(30自治体)を含む。

## 日本政府に核兵器禁止条約に調印することを求める意見書

平成29年(2017年)7月7日、国連で核兵器禁止条約が122カ国の賛成で採択された。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年、被爆者を先頭に多くの人々が無数の非人道的な核兵器の廃絶を求めて長年にわたり運動してきた。しかし、生物・化学兵器、対人地雷、クラスター爆弾などは非人道的兵器として禁止されているのに、核兵器は禁止されてこなかった。この点で、今回国連で採択された核兵器禁止条約は、全世界から懸望されていたもので、核兵器の禁止から廃絶につながる大きな一歩となるものである。

条約は、核兵器が破壊的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断言した。核兵器は今や不道徳であるだけでなく、歴史上初めて違法なものとなった。

条約は、核兵器の開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用、使用の威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止している。条約は、核保有国の条約への参加の道を設定するなど、核兵器完全廃絶への道筋を示している。また、核兵器の使用や実験により被害を受けた個人への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっている。

広島・長崎への原爆投下、ビキニ環礁での核実験と3度にわたり核兵器の惨劇を体験した日本は、核兵器廃絶に向け先頭に立つことが強く求められている。

狛江市議会は昭和57年(1982年)6月21日、「狛江市平和都市宣言」を全会一致で可決した。同宣言は、「狛江市および狛江市民は、各平和宣言都市と手を結び、核兵器完全禁止・軍縮、全世界の非核武装化にむけて努力することを宣言する。」と述べている。

よって狛江市議会は政府等に対し、日本政府に核兵器禁止条約に調印するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年(2017年)12月21日

東京都狛江市議会

平成29年12月21日 原案可決